

美瑛町教育大綱

美瑛町の地域資源を活かした
教育と地域社会が連携する新たな未来づくりを目指して



令和2年4月改定

美 瑛 町

1. はじめに

平成27年4月1日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴い、町長と教育委員会が、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するために、「総合教育会議」の設置が義務付けられ、平成28年3月に「美瑛町教育大綱」（以下「教育大綱」という。）を策定しました。

この度、策定した教育大綱は、平成28年3月に策定した計画で示した「美瑛町の地域資源を活かした、教育と地域社会が連携する新たな未来づくり」を継承しつつ、本町における教育課題の解決と地域創生の実現に向けて、2020（令和2）年度以降の美瑛町が目指す教育の全体像を示すものです。

また、北海道の総合教育大綱等を参酌し策定したものです。

2. 根拠法令

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき策定しました。

3. 期間

この大綱の対象期間を「令和2年度から令和6年度」の5年間とします。なお、大綱の見直しは、社会情勢の変化やまちづくり総合計画等の改正に合わせ、必要に応じて行います。

4. 教育大綱の考え方

美瑛町の教育行政は、「美瑛町まちづくり総合計画（2016年から2025年）」の教育に関する基本目標や美瑛町教育振興計画（改定版）に基づく施策の展開と、新たに、子どもたちの豊かな未来づくりのため教育全体を支える総合的な施策の推進のため、目指すべき目標や将来像の実現に向け、様々な施策に取り組んでいきます。

5. 基本方針

まちづくりの将来像（第5次美瑛町まちづくり総合計画）

豊かな自然と個性あふれる文化が輝く丘のまちびえい
～まちを動かす人づくり～

美瑛町の地域資源を活かした、
教育と地域社会が連携する新たな未来づくり

推進の重点

- 次代の大きな変化に対応できる人材を育むために、本町の豊かな自然や郷土の特徴を活かした教育を推進します。
- 夢を紡ぎ、心豊かに支え合う潤いのある、ふるさと美瑛をつくりあげていくために、「輝く個性と豊かな心で、美瑛の未来をたくましく拓く人」を育みます
- まちづくりの基本である人づくりのため、「きっかけ、つながり、やりがい」を効果的・積極的に推進します

6. 取組方針と推進施策

(1) 社会で生きる力を育む教育の推進

推進施策

- ① 確かな学力を育む教育の推進
- ② 一人ひとりの育ちを礎に、可能性を伸ばす特別支援教育の充実
- ③ ICTを活用した、学ぶ楽しさが実感できる教育の推進
- ④ 人間関係を培い、社会性を育てる特別活動の充実
- ⑤ 望ましい職業観やよりよく生きる姿勢を育てるキャリア教育の推進
- ⑥ 様々な視点で地域資源の再認識が行われる学習の推進
- ⑦ グローバル社会に対応できる外国語教育・国際理解教育の推進

(2) 豊かな人間性を育む教育の推進

推進施策

- ① 自他を敬い、生命を尊重する心を育てる道德教育
- ② 自らを律する心を培い、思いやりの心を育てる生徒指導
- ③ 美瑛の歴史や自然、文化など地域資源を重視したふるさと学習の推進
- ④ 豊かな心を育む教育やいじめ問題等への取組の充実
- ⑤ 読書活動の推進

(3) 健やかな体の育成

推進施策

- ① 健やかな体を育む教育の推進
- ② 安心安全で美味しい美瑛産食材による食育活動の推進
- ③ 安全で健康な生活を営む力を育てる健康教育

(4) 教育と地域社会による総合的な教育の推進

推進施策

- ① 子育て支援・家庭教育支援の充実
- ② 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進
- ③ 地域の支援や資源を活かした教育全体を支える総合的な施策の推進
- ④ 子どもたちの未来づくりのための自立に向けた支援の充実

(5) 学習意欲を育む教育環境の整備

推進施策

- ① 子どもたちの変容を図る教師力を向上させる研修
- ② 子どもたちが等しく学べ、かつ安全な教育環境の整備
- ③ 生涯、学習意欲を育む支援体制の充実
- ④ 地域の愛着と誇りを深める機会の創出
- ⑤ 様々なライフステージに対応できる施設の管理と充実
- ⑥ 学校の適正な整備及び統合に伴う有効活用
- ⑦ 小中学校の連携の促進

(6) 豊かな郷土を育む芸術・文化の振興

推進施策

- ① 優れた芸術・文化に触れる機会の充実
- ② 地域芸能の伝承や文化財の保護保全体制の確立
- ③ 地域の文化や伝統の保全体制の推進

(7) 特色ある美瑛高校の推進と自立支援

推進施策

- ① 美瑛町との連携企業や大学によるキャリア教育の支援
- ② 自立に向けた進学、就職支援

美瑛町教育大綱の概要図

まちづくりの将来像【美瑛町まちづくり総合計画】

豊かな自然と個性あふれる文化が輝く丘のまちびえい
～まちを動かす人づくり～



基本方針

美瑛町の地域資源を活かした、
教育と地域社会が連携する新たな未来づくり



推進の重点

- 次代の大きな変化に対応できる人材を育むために、本町の豊かな自然や郷土の特徴を活かした教育を推進します
- 夢を紡ぎ、心豊かに支え合う潤いのある、ふるさと美瑛をつくりあげていくために、「輝く個性と豊かな心で、美瑛の未来をたくましく拓く人」を育みます
- まちづくりの基本である人づくりのため、「きっかけ、つながり、やりがい」を効果的・積極的に推進します



取組方針

- (1) 社会で生きる力を育む教育の推進
- (2) 豊かな人間性を育む教育の推進
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 教育と地域社会による総合的な教育の推進
- (5) 学習意欲を育む教育環境の整備
- (6) 豊かな郷土を育む芸術・文化の振興
- (7) 特色ある美瑛高校の推進と自立支援



推進施策

総合教育会議における主要な協議、調整事項